



問 大口需要企業撤退で水道事業の見直しは 答 新たな需要が見込めるものと期待します

青木 正彦 議員

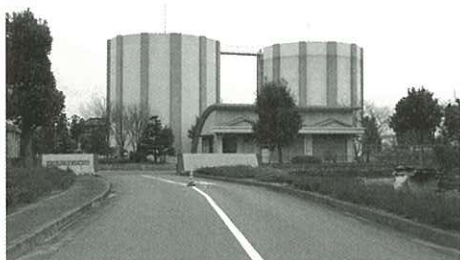
問 五霞町水道事業の大口需要者の㈱イトシアは完全撤退しました。同工場は五霞町の総給水量の3割台を占めていただけに影響は極めて大きいものがありますが、今後の見通しを含めてお伺いします。

町長 イトシアは昨年9月に完全撤退し、給水量、給水収益とも大幅減となり一般会計からの繰入金も増加傾向にあります。跡地には豆乳の生産を主とするキッコーマンソイフーズが平成25年5月から操業開始になります。水道水を使用する企業なので給水量、給水収益とも徐々に回復するものと予想されます。

上下水道課長 イトシアの給水量はピーク時の平成16年度で日量2000m³、町の総給水量の38%を占めていました。跡地に来るキッコーマンソイフーズは日量500m³で操業開始となりますが、数年後には日量最大3000m³を予定しているとのことです。

問 五霞町水道事業計画は給水人口を1万4200人としたものです。第5次総合計画は平成32年度人口を9200人と想定していますから、当初計画の見直しが求められるのではないかと。

町長 当町の水道事業は単独でやらざるをえない地域的条件があり、南摩ダム建設事業への参画を条件として暫定水利権を得ていますので、単独で変えることはできません。今後、五霞IC周辺開発で進出企業への対応も期待されることや本町が地下水採取規制区域に指定されていることなど、ある程度の余裕を確保する必要があります。



上下水道課長 今後の需要を予測しますと、計7700m³が見込まれます。

問 成年後見人制度の活用は 答 その推進体制を整備します

す。これに3割程度の余裕を見ますと、計画との人口差は5000人です。

が、給水量は現状の計画で見込めるものと考えています。

問 成年後見人制度は、認知症の高齢者や精神障害、知的障害など判断能力が十分でなくなった成人を対象として、自分らしく安心して暮らせるように、法律行為を援助し財産や権利を守る制度です。この制度が出来たのは介護保険制度と同じ平成12年4月ですが、一般に対する周知や取り組みは遅れています。こうした中今年4月に老人福祉法が改正され、市町村の取り組みとして、後見業務を適正に行うことのできる人材の育成とその活用を図るために研修を実施することが定められました。この取り組みについて、現状及び今後の対応についてお伺いします。

町長 町におきましては、親族等による成年後見人の申し立て者がいない対象者の保護を図るため、平成23年度に「成年後見人制度における町長の申し立てに関する要綱」を策定しました。今後、認知症の増加に伴い、その推進体制を整備することが重要であると認識しています。社会福祉協議会、地域包括支援センターが窓口となりますが、相談を受けても受任する後見人が居ないという状況は避けねばなりません。金銭的理由で弁護士等の専門職に依頼出来ないケースも予想されますので、この制度をサポートする体制整備についてしっかりと検討してまいります。

健康福祉課長 町長の申し立てにより昨年度に1件、司法書士の方が後見人に選任されました。後見の必要性が考えられるのは、認知症では65歳以上高齢者の1割と言われますから220人程度、知的障害、精神障害の方では140人ほどが可能性のある方と考えております。今後は、民生委員、地域包括支援センター、介護支援専門員、介護事業者などと連携し、後見ニーズの実態把握に努めています。また行政研修については先ず民生委員等を対象として制度に対する理解を深めていただき、市民後見人としてご協力を得られるようにと考えています。